

水道料金 & 下水道使用料(令和7年1月使用分から)

みなべ町の水道料金は、口径の大きさによって使用水量を元に算出します。下水道使用料も水道の使用水量を元に算出します(井戸水のみを使用している場合や、水道と井戸水を併用している場合も、その使用水量が元になります)。

■水道料金と下水道使用料の算出方法

2か月に1度、検針した水道使用量を元に算出します。

●水道料金は、基本料金+超過料金+メーター使用料の合計 です。(消費税込み)

水道料金表(2か月分) (消費税10%込み)

口 径	料 金				
	基本料金		超過料金		メーター 使用料
φ 13 ミリ	20㎥まで	1, 883円	1㎥につき	143円	132円
φ 20 ミリ	40㎥まで	4, 812円	1㎥につき	179円	220円
φ 25 ミリ			1㎥につき	376円	330円
φ 40 ミリ					660円
φ 50 ミリ					1,540円
φ 75 ミリ					2,200円
φ 100 ミリ	40㎥まで	7, 700円	4,000㎥まで	286円	6,600円
			4,001㎥から	448円	

●下水道使用料は、基本料金+超過料金の合計 です。(消費税込み)

下水道料金表(2か月分) (消費税10%込み)

基本料金		超 過 料 金		
基本水量	基本金額	超過水量	超過料金	
20㎥まで	2, 640円	20㎥を超え、60㎥まで	1㎥につき	143円
		60㎥を超え、100㎥まで	1㎥につき	154円
		100㎥を超え、200㎥まで	1㎥につき	165円
		200㎥を超え、400㎥まで	1㎥につき	176円
		400㎥を超える分	1㎥につき	198円

【使用例】(2か月分)(消費税込み)

○口径 φ13ミリ で、上下水道を 30㎥使用した場合の水道料金&下水道使用料

水道料金→ 基本料金 1,883円+超過料金 1,430円(143円×10㎥)+メーター使用料 132円=3,445円

下水道使用料→ 基本料金 2,640円+超過料金 1,430円(143円×10㎥)= 4,070円 合計 7,515円

(裏面に水道料金&下水道使用料の料金早見表を掲載しています)

■水道料金と下水道使用料のお支払い方法

水道料金と下水道使用料のお支払いは、2か月ごとです。

留守がちな方やお忙しい方は取扱金融機関の口座振替が便利です。納付書で納入される方は取扱金融機関か、みなべ町役場でお支払いください。また、全国のほとんどのコンビニエンスストアや、一部のスマホ収納アプリでも、支払えます。

使用月	請求月	口座振替日	窓口納付期限	コンビニ取扱期限
3月～4月	5月	5月 26日	5月末日	5月末日より20日後
5月～6月	7月	7月 26日	7月末日	7月末日より20日後
7月～8月	9月	9月 26日	9月末日	9月末日より20日後
9月～10月	11月	11月 26日	11月末日	11月末日より20日後
11月～12月	1月	1月 26日	1月末日	1月末日より20日後
1月～2月	3月	3月 26日	3月末日	3月末日より20日後

※上記の口座振替日、窓口納付期限が土・日、祝日の場合は、翌営業日に繰り越します。

(コンビニ取扱期限は翌営業日より20日後となります)

但し、3月のみ、窓口納付期限が土・日の場合は、前営業日になります。

※取扱金融機関

☆紀州農業協同組合 ☆紀陽銀行 ☆きのくに信用金庫

☆なぎさ信用漁業協同組合連合会 ☆ゆうちょ銀行・郵便局